

社会福祉法人あわら市社会福祉協議会 小地域福祉ネットワークモデル事業実施要綱

(目的)

第1条 この事業は社会福祉法人あわら市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が、「みんなが力になれるまちづくり」を目指し、地域の福祉関係者間の連携を深めるための組織を設置し活動する団体に対してモデル指定し、助成することを目的とする。

(助成対象団体)

第2条 助成対象団体は、あわら市内の行政区とする。

2 近隣する2つ以上の行政区が協力して本事業に取り組む場合は、代表する1行政区、もしくは参加する行政区すべてから委任を受けた団体を助成対象とすることができる。

(助成対象活動)

第3条 助成の対象とする活動は、行政区の福祉関係者及び住民の5名以上で構成される福祉委員会等（以下「委員会等」という。）の組織を設置するものとする。

2 委員会等において、生活問題や課題を抱えた家庭の情報を共有するため、又は地域の福祉問題や課題、その他について話し合い情報を共有する。

3 委員会等において、住民の相互支援の実施方法、又は地域福祉に関する啓発や研修の企画立案を行う。

(事業期間と助成期間)

第4条 事業期間は、毎年4月1日以降の交付決定日から翌年の3月31日までの単年度とする。

2 助成期間は1年間とする。

(助成額)

第5条 助成額は、1団体につき3万円を限度とし、助成率は100%とする。

2 第2条第2項に該当する団体に対し、前項および、参加する行政区の数から1を除いた数に1万円を乗じた金額を加算し助成することができる。

(助成対象経費)

第6条 助成対象経費は、当該活動に直接かかる経費で、次の各号に該当するものとする。

- (1) 報償費－活動における支援者やボランティアの活動費で1人1時間あたり500円以下とする。
- (2) 諸謝金－委員会等の運営や住民の相互支援に関する研修や、サロンの講師謝礼
- (3) 交通費－講師に対する交通費
- (4) 会議費－助成額の3割以内で、委員会等の開催に係る飲物の購入費
- (5) 消耗品費－委員会等で使用する事務用消耗品や住民の相互支援に係る消耗品の購入費
- (6) 印刷製本費－住民へ啓発又は周知するためのチラシ等の印刷代、コピー代

- (7) 通信運搬費－委員会等の開催に係る切手、ハガキの購入費又は電話代
 - (8) 水道光熱費－水道、電気、ガス及び灯油代
 - (9) 燃料費－活動に使用する自家用車の燃料代
 - (10) 賃借料－委員会等の開催に係る会場使用料や道具の使用料
 - (11) 保険料－保険料やボランティア活動保険料
 - (12) 手数料 - 支払いに関する手数料やゴミ出し支援に付随するゴミ処理費用
- (申請方法)

第7条 助成を希望する団体は、助成申請書（様式第1号）及び事業計画書・収支予算書（様式第2号）に必要事項を記入し、社協に提出するものとする。

(申請条件)

第8条 助成を申請する団体は、申請があった時点で次に掲げることについて承認したものとする。ただし、特にプライバシー等の保護を要する場合はこの限りでない。

- (1) 社協が実施する地域福祉に関するアンケートやニーズ調査に協力すること。
- (2) 社協が主催する研修会や会議における発表や報告に協力すること。
- (3) 社協が依頼する外部の研修会や会議に参加すること。
- (4) 社協が作成する広報誌やウェブサイト等のインターネット上で、団体の活動記事や写真を掲載すること。
- (5) 社協職員が第3条に規定する活動へ出席すること。
- (6) 本事業にかかる領収書などの決算書類を社協へ提示すること。

(交付基準)

第9条 助成金交付決定に係る基準は、次に掲げるものとする。

- (1) 第1条及び地域福祉を推進する内容であること。
- (2) 委員会等に区長、民生委員児童委員、福祉推進員がメンバーとして入っていること。ただし、福祉推進員が行政区に設置されていない場合はこの限りではない。
- (3) 委員会等の定期的な開催が見込まれること。

(交付決定)

第10条 助成金の交付決定は、社協会長が行う。

(助成金の交付)

第11条 助成金の交付は、交付決定後、助成団体からの助成金交付請求書（様式第3号）に基づき交付する。なお、助成金は概算払いとする。

(助成金の重複受給)

第12条 助成団体が行政を含む他の機関から助成を受けることを認める。ただし、同一の経費に対して助成金を重複受給してはならない。

(報告)

第13条 助成団体は、実施した活動の完了報告書（様式第4号）及び事業報告書・収支決算書（様式第5号）を社協へ提出するものとする。

(雑則)

第14条 この要項の施行に関し必要な事項は、社協会長が別に定める。

附 則

この要項は、平成25年8月28日から施行する。

附 則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

(様式第1号)

令和 年 月 日

社会福祉法人
あわら市社会福祉協議会長 様

区 名 (団 体 名) _____

区長氏名 (代表者名) _____ ⑩

住 所 _____

電話番号 _____

令和 年度小地域福祉ネットワークモデル事業助成申請書

下記の事業を実施するため、小地域福祉ネットワークモデル事業実施要綱第7条により事業計画書・収支予算書を添えて申請します。

助成申請額 _____ 円

また、本事業の決定を受け実施する場合は、以下に掲げることについて承認し協力します。

- (1) 社会福祉法人あわら市社会福祉協議会（以下「社協」という。）が実施する地域福祉に関するアンケートやニーズ調査。
- (2) 社協が主催する研修会や会議における発表や報告。
- (3) 社協が依頼する外部の研修会や会議に参加。
- (4) 社協が作成する広報誌やウェブサイト等のインターネット上で、による記事及び写真の掲載。
- (5) 社協職員が活動へ出席すること。
- (6) 本事業にかかる領収書などの決算書類を社協へ提示。

※複数の行政区で申請する場合は、区名の欄にその行政区名を全て記載し、区長氏名の欄にその代表する区長名を記載すること。

(様式第2号)

令和 年度小地域福祉ネットワークモデル事業 事業計画書・収支予算書

令和 年 月 日

福祉委員会の名称		区名	年間開催予定回数	回
※福祉委員会の 予定メンバー	1	(役職) (氏名)	6	(役職) (氏名)
	2	(役職) (氏名)	7	(役職) (氏名)
	3	(役職) (氏名)	8	(役職) (氏名)
	4	(役職) (氏名)	9	(役職) (氏名)
	5	(役職) (氏名)	10	(役職) (氏名)
※認識している福祉問題等				
※本事業により期待すること				

※別紙にて提出することができる。

項目		予算額 (円)	内訳・備考
収入	助成金		
	負担金		
	その他		
合計			

項目		予算額 (円)	内訳・備考
支出	報償費		
	諸謝金		
	交通費		
	会議費		
	消耗品費		
	印刷製本費		
	通信運搬費		
	水道光熱費		
	燃料費		
	賃借料		
	保険料		
手数料			
合計			

(様式第3号)

令和 年 月 日

社会福祉法人
あわら市社会福祉協議会長 様

区 名 (団体名) _____

区長氏名 (代表者名) _____ (印)

住 所 _____

電話番号 _____

令和 年度小地域福祉ネットワークモデル事業助成金交付請求書 (概算払)

令和 年 月 日付けあわら社発第 号で交付決定があった助成金を次のとおり交付されるよう、小地域福祉ネットワークモデル事業実施要綱第11条の規定により請求します。

記

1 請求額 _____ 円

2 助成金振込口座

金融機関名	銀行 信用金庫 農協 金庫	支店
口座種別	普通 ・ 当座	
口座番号		
フリガナ		
口座名義		

※添付書類—振込する通帳の見開きページのコピー

※複数の行政区で実施する場合は、区名の欄にその行政区名を全て記載し、
区長氏名の欄にその代表する区長名を記載すること。

(様式第4号)

令和 年 月 日

社会福祉法人
あわら市社会福祉協議会長 様

区 名 (団 体 名) _____

区長氏名 (代表者名) _____ (印)

住 所 _____

電話番号 _____

令和 年度小地域福祉ネットワークモデル事業完了報告書

令和 年度小地域福祉ネットワークモデル事業が完了したので、小地域福祉ネットワークモデル事業実施要項第13条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 事業の名称 令和 年度小地域福祉ネットワークモデル事業

2 交付決定額 _____円

3 添付書類 ①事業報告書・収支決算書
②活動中の写真等

※複数の行政区で実施する場合は、区名の欄にその行政区名を全て記載し、
区長氏名の欄にその代表する区長名を記載すること。

令和 年度小地域福祉ネットワークモデル事業 事業報告書・収支決算書

区名(団体名) _____

開催日		出席者数	内 容
1		人	
2		人	
3		人	
4		人	
5		人	
6		人	
本事業により得られた効果			

項 目		決算額(円)	内訳・備考
収 入	助 成 金		
	負 担 金		
	そ の 他		
合 計			

項 目		決算額(円)	内訳・備考
支 出	報 償 費		
	諸 謝 金		
	交 通 費		
	会 議 費		
	消 耗 品 費		
	印 刷 製 本 費		
	通 信 運 搬 費		
	水 道 光 熱 費		
	燃 料 費		
	賃 借 料		
	保 険 料		
手 数 料			
合 計			

※活動中の写真を添付すること